

レセプトのオンライン請求によるメリット

1 労災指定医療機関及び労災指定薬局におけるメリット

(1) レセプトの事前チェック

オンライン請求により、不備のあるレセプトデータをシステムにより提出前にチェックし、修正したうえで、当月のうちに請求することが可能となる。

(2) 安全性の確保

現在、レセプトの請求に当たっては、紙レセプトを都道府県労働局に持参又は送付しているため、搬送時における破損や紛失などの問題があるが、オンライン請求ではセキュリティを確保したネットワーク回線を使用することにより安全に請求することが可能となる。

(3) 審査後の増減点データの提供

労災指定医療機関又は労災指定薬局で活用できるように増減点データを提供することが可能となる。

(4) 紙レセプトの廃止が可能

健康保険及び国民健康保険において、レセプトのオンライン請求を実施している状況において、労災保険のレセプトについてもオンライン請求することとなれば、ほとんどの紙レセプトを廃止することが可能となる。

(5) データの提供

診療費の請求に係る増減点データ等を収集し、労災指定医療機関

及び労災指定薬局に対し、参考となるデータを提供することが可能となる。

2 国としてのメリット

(1) 的確な審査の実施

システムによる事前点検を実施することにより、的確な審査の実施を促進することが可能となる。

(2) データの活用

診療費に係る増減点データを収集することにより過誤請求の状況を把握し、労災指定医療機関及び労災指定薬局に対する注意喚起を行い、適正な請求の促進を図ることが可能となる。

(3) レセプトデータの集積

レセプトデータを集積することにより、労災保険における事務処理に必要なデータを瞬時に取得することができ、迅速な事務処理が可能となる。